

減農薬稻作から、環境稻作へ

——糸島環境稻作研究会の歩み——

（駐村研究員）宇根豊

いつも新しい思想と行動は、周縁から始まる。私は農業改良普及員として地域に駐在していて、そんな運動をじっと見つめてきた。そして私は、百姓との徹底的な議論を通じて、その理論化に努めてきた。ここに発表の機会を得たので、ぜひみなさんの批判、助言を寄せていただきたい。環境に対する議論が、もっと深く、もっと広くなることが、私たちのねらいである。

1. 「環境稻作のすすめ：1997年」の前書き

環境稻作研究会の藤瀬新作さんからのメッセージ

近いうち、この国の農業は「全面的」に環境保全型の農法に転換せねばならないでしょう。ただそのためには、準備せねばならないことがあります。私たちは「全面的な転換」にむけて、具体的な手立てを提案したいのです。そのためには、

①【環境の技術化】減農薬からさらに進んで、「環境」を意識的に創造していく農法を確立することです。それは百姓の個性、地域の風土が反映された多様な創造的な農業技術であるはずです。

②【環境の社会化】環境を創造したり、復元したり、守っていく百姓のいとなみに対する理解と支援が必要です。行政や消費者の支援のあり方はどうあるべきかが追究されねばなりません。

私たちのやろうとしていることは、「赤トンボ」をどう評価するか、どう評価させていく

か、ということなのです。赤トンボを田んぼで育てる、ただそれだけのことが実に難しいのです。育てるのが難しいというよりも、育てることにどう意味があるのかが、多くの人には、実感がわからなくなってしまっているのです。ですから農法の転換は、同時に世の中全体の価値観の転換を用意せねばならないのです。

ところで、「望ましい環境」とはどのようなものなのでしょうか。それは地域に住んでいる人が考えるものです。考えること自体が、それをつくりあげる行為の一部なのですから。ただ考える素材が、手法が、思想があまりにも不足しています。それを提供していく仕事もまた、私たちに要請されているのです。

環境稻作研究会は1994年に発足した、学びあい、研究しあい、知恵を交換しあう新しい時代の組織です。準備段階から、5年間に私たちが色々、多様に取り組み、取り入れ確立した、あるいは確立しつつある「環境稻作」の技術をここに公開します。執筆は宇根豊農業改良普及員にお願いしました。

環境稻作研究会 会長 藤瀬新策

（本文は割愛するが、一部は3、4に再録している）

2. 減農薬運動の簡単な歴史

減農薬運動は1978年（昭和53年）福岡県筑紫野市で二人の青年によって始められた。詳しくは『減農薬のイネつくり』（農文協）に書かれている。この運動の特徴は次々に言葉

をつくり出してきたことだ。つまり最初から他の百姓に語ることを意識していたのである。だからこそ、翌年「筑紫減農薬稻作研究会」1981年からは「福岡市稻作研究会」の活動として、取り上げられ広がっていった。表現しようという気持ちから、あの有名な「虫見板」が1979年に発明され、百姓の言葉は実際に多様に豊かになった。(現在虫見板の普及は13万枚を越えている)

1983年九州で初めて「減農薬米」が「産直米」として、福岡市農協から地元の生協に供給されるようになった。この年開いた「減農薬稻作シンポジウム」には九州各地から百姓がつめかけ、農協4階の会場は定員の倍を詰め込み、それでも入りきれない百姓は、一階までの階段に座って参加したのだった。このとき私はこの運動は全国に広がるだろうと確信した。(同じような思いは、合鴨運動の初期、そして環境稻研の全国シンポジウムの時、昨年の除草剤離れのイネつくりシンポの時も感じた)

またこの1983年は、実に大きな転機となった年であった。前年からの稻作研究会の百姓と検討を重ね、ダイオキシンを含んだ除草剤CNPを全国に先駆けて、福岡市内では農協とともに使用停止にしたのである。その結果農水省を巻き込んだ大騒動に発展しましたが、詳しくは『田んぼの忘れもの』(葦書房)を読んでほしい。それにしてもこの先見性は運動の質の高さを物語っている。またこの1983年には『減農薬稻作のすすめ』が自費出版され、口コミによって4,000部が売れ「減農薬」という言葉が全国に広がる端緒になった。さらにこの本は1987年に農文協版『減農薬のイネつくり』にリメイクされ、3万部が読まれた。

そして1985年、この年は減農薬の成果が目に見える形で現れた年であった。九州は50年に一度という鳶色ウンカの大発生に見舞われた。ところが、すでに減農薬運動をすすめ、

県内平均の農薬散布回数より半分以下に農薬使用を抑えていた福岡市だけが、被害を免れたのである。百姓が自分の田を自分で観察することの大切さを減農薬百姓は確認し、自信を深めていたのだった。この事件が、後述する隣接した糸島郡の減農薬運動のきっかけになり、やがて環境稻作研究会の結成に結びついていく。

さらに1989年には虫見板の使用で、もっと虫の世界を知りたいという百姓との共同作業で画期的な『田の虫図鑑』(農文協)が生まれた。この本で初めて「ただの虫」という概念が提案され、農業技術のパラダイム転換がなされたのである。共著者の日鷹一雅(愛媛大学)は、現在最も注目される農学者として新しい領域を切り開いている。

その後の経緯を足早に追っていこう。1994年になると、旧糸島郡の百姓により『糸島環境稻作研究会』(現在環境稻作研究会と改称。会員103人)が結成された。環境を視野におさめた、新しい農業技術の開発研究実践運動が始まったのだ。1997年には『田んぼの忘れもの』『環境稻作のすすめ』が出版された。また、この年に『第1回農業と自然環境全国シンポジウム』が農水省や全中、福岡県の後援で開催された。(農総研からは合田素行さんが招かれた)全国から1,200人の参加者が前原市に集い、大型バス10台が田んぼを回る光景は圧巻であった。来年私は『環境稻作のすすめ』(農文協)を全国に提起するつもりである。また嶺田拓也という若い農学者と共に『田の草図鑑』を準備している。排除の農業技術のパラダイム転換を具体的に提起する、これらの著作に期待してほしい。

3. 減農薬の考え方とは何だったのか

(1) 減農薬運動の目的と成果

さて減農薬運動の目的は、誰もがどうにかしよう思いながら、手だてが見つかなかつ

たことから、回答を見つけることであった。

①何が無駄な農薬散布であるかをつきとめ、百姓の農薬中毒を減らした。

②増大していた農薬費を減らした。

③農薬を減らして、より安全な食料を生産することができた。

しかし一番の目的は、

④百姓が自分の田を見て、農薬散布の是非を自身で判断すること、にあった。あたりまえのようだが、この自身で判断するということが、それまでの農薬散布技術には欠けていた。それは「農薬」が登場したときからの宿命みたいなものであった。「危険なもの」として登場した農薬は、指導者の指導・監督のもとに、地域で共同で一斉に散布するものだという習慣が定着した。そのために、散布が必要ない田もあるにもかかわらず、一斉に防除させるしくみができあがってしまったのだった。

今では信じられないかもしれないが、これまで百姓が自分の田を見て、自分で判断するための道具と技術はなかった。糸島地域では福岡市に遅れること4年目の1986年に、はじめて「虫見板」が配布された。虫見板の成果は徐々に現れている。何より、防除の回数は第1図でもわかるように、激減した。現在では福岡市と並んで全国的にも、最も農薬散布の少ない地域になっている。

(2) 虫見板で見えてきた世界

何の変哲もない虫見板という道具が、多くの実りをもたらそうとしている。虫見板で見えてきた世界と、思想を整理しておこう。

①田ごとに生き物が違うことが、虫見板を使うことによって、はじめてわかってきた。つまり、田んぼも、それを手入れする人間も個性的なのだということが、わかった。その個性をいかす農業が環境稲作ということである。

②害虫も生き物の一員にすぎないことがわかつてきた。つまり、害虫も大発生しなけれ

<1985年>

- ①苗箱消毒
- ②種子消毒
- ③立枯病
- ④立枯病
- ⑤ウンカ・ヨコバイ
- ⑥いもち病
- ⑦ウンカ・ヨコバイ

<1991年>

- ①種子消毒

育
苗
期

7月

8月

9

- ①ウンカ・コブノメイ蛾
- ②ウンカ・ヨコバイ・コブノメイ蛾
- ③ウンカ・ヨコバイ・コブノメイカ
- ④紋枯病・ウンカ・コブノメイカ
- ⑤穂いもち・ウンカ
- ⑥穂いもち・ウンカ・カメ虫
- ⑦穂いもち・ウンカ・紋枯病

第1図 糸島地区の防除ごよみの変化

ば、害虫ではない。害虫がいても大発生にしない田んぼにすることが、農業技術の目指す目標なのだということがわかった。

③田んぼやその周辺には、豊かな・面白い世界が広がっていることがわかつてきただ。つまり、生産に直接寄与しない、カネにならない世界こそ、農業の財産なのではないだろうか。カネにならないからといって、切り捨てるような農業では、環境はまだ悪化するということがわかった。

(3) 環境稲作研究会の発足

糸島地域の「特別栽培米」の出荷量は、福岡県内の約1/3を占めることでもわかるように、この地域では様々なグループや個人が減農薬稲作に取り組み、米の産直や消費者との交流のネットワークを広げている。環境稲作研究会にはこれらのグループ員やグループに属していない個人が参加している。会員は年々増え現在103人である。くわしいことは会員のアンケート調査にもとづいて、実態を

第1表 減農薬は田んぼを変える

	「虫見板」を使った減農薬稻作	従来の稻作
①	田1枚1枚虫の発生はちがう ●一斉防除・共同防除・航空防除は無意味だとわかる	どの田も同じ ●一斉防除・共同防除・航空防除をすすめる
②	害虫は生まれ次第に減っていく ●害虫は少々いても心配ない	害虫は恐い ●1匹でもいたら殺そう
③	へたに農薬を散布すると害虫が増え ●天敵（益虫）が見えてくる	害虫が増えるのは農薬の散布が足りない ●天敵など 見えない・知らない・関係ない
④	田の中はおもしろい ●防除するにしても自分で判断する。 ●百姓の手入れでどんなにも変化する。	稻づくりは儲からない、楽しくない ●画一的な「指導」にしたがって農薬を散布する。
⑤	田の中には色々な生きものがいる ●「ただの虫」が多い環境のほうがいい田んぼだということがわかる	害虫以外の生きものにはいよいよ無関心 ●環境の貧相さに気づかず、対策も立てられない

後述する。無農薬栽培も、年々増え続け、現在60人余りが実践している。少し前までは「稻が無農薬で、できるはずがない」と言っていたのが、信じられないぐらいである。ただ、除草剤を使わない技術はまだまだメニューが少なく、研究開発技術化は決定的に遅れている。試験研究期間だけでなく、百姓一人一人の田んぼが研究田だという意識で、もっと百姓の知恵を幅広く結集していく「場」を用意するために、結成されたのが「環境稻作研究会」である。現在では農協の範囲を越えて、福岡市西区にまで会員が広がっている。百姓同士のネットワークのすごさであろう。

4. 農業にとっての環境とは何か

(1) 環境の発見

百姓にとって、環境の発見は「ただの虫」の発見を待たねばならなかった。ただの虫の多い田んぼこそ、いい田（安定した、豊かな田）だと気づいたとき、そういえばメダカやホタルやゲンゴロウは「ただの虫」だけれど、どうして私たちは好きなのだろう、と思った

のだった。またなぜ、これらの生きものがいる川や田の方が、いない田よりもいいと私たちは感じるのだろう、と考えたのである。これらの生きものは田んぼがあればこそ生きられる生き物だけれど、あたかも自然のように見えるのはなぜだろう、と考えたとき、実は農業が「自然環境」をつくっていたことを発見したのである。つまり人間にとての「環境」が、農業を通して発見されたのだった。このことは実に重要なことなのである。

(2) 望ましい環境のモデル

どんな農法でも、それなりの環境がうまれる。しかし、望ましい環境のイメージを想い浮かべ、それと比較して評価を下すことは、難しいことである。どういう環境が豊かで、どういう環境が貧しいかを判断するには、農薬・化学肥料の使用が少なかった1950年代の環境と比較するする方法が有効かも知れない。しかし、40年前の環境がきちんとデータで残っているわけではない。思い出の中にいるだけである。

第2表 糸島地区の特別栽培米の多さ

	全国		福岡県		糸島地区(県内の割合)	
	生産者	流通量	生産者	流通量	生産者(%)	流通量(%)
1988年	411人	649トン	2人	1トン	0	0
1989年	1,692	3,285	66	84	26(39)	24(29)
1990年	2,955	6,306	61	132	29(48)	62(47)
1991年	3,918	9,207	99	205	28(28)	62(30)
1992年	5,314	14,427	144	337	45(31)	100(30)
1993年	6,419	13,027	188	378	45(24)	77(20)
1994年	22,044	57,686	612	2,716	299(49)	608(22)

注。1993年は凶作で収量が低かった。

(3) 基本的な理念

ただ、望ましい環境の基本理念は単純である。そもそも、農地は「自然」を改造してできたものである。おのずと「自然」とは環境も異なる。しかし、人間がコントロールできる範囲で、自然の摂理をいかして、自然に似た安定した環境をつくろうと努力してきたのが農業の歴史だといってもいい。したがって、望ましい環境とは、

①安定していること。そのためには多様な、いろいろな生き物が多く住める環境のほうが望ましい。自給の延長の農業が理想である意味がここにある。

②循環が成り立っていること。地域で生産物や資材の循環が成り立つければ、持続永続できるということである。

③安全なこと。人間だけでなく、田の中や周辺の生き物のいのちが保障されなければ、私たちの子孫の未来もない。この三つの視点から、農業を見ていくことが、大事である。

(4) 百姓の役割

従来の近代化技術では、前述したように「どんな農法でも、それなりの環境が生まれる」と言うと、一つの技術には一つの環境が対応していると考えがちであり。ところが同じ合鴨の田んぼでも、田毎に環境は異なる。除草剤を散布した田であっても、田毎に生物相は違う。これはそれぞれの風土のちがいに加えて、長年のそして直前の百姓の手入れのちが

いが反映しているのである。このことが環境の土台にあることを知らないと、「環境保全型農業」の技術と称して、田んぼの個性や百姓の個性を無視した、画一的な技術が押しつけられる恐れがある。私たちがすすめる「環境稲作技術」とは風土を深く読みとる百姓の主体性を大切にし、そこにこそ依拠しなければならないことを強調しておきたい。

(5) 環境の社会化

こうして、環境を豊かにする農業をするためには、従来の農業技術に比べれば、労力も経費も余計にかかることがあるだろう。しかし百姓の「ボランティア活動」であってはいけない。そのためには、政策で、環境を生産物に劣らない価値を持つものだと、認知し、評価し、援助しなければならない。近いうちにデ・カップリング（直接所得補償）という形で、環境政策が実施される必要性がここにある。

(6) 環境稲作とは何か

私たちは農薬を減らす、無農薬で栽培することによって、安全な食べ物を生産するという次元からさらにすすんで、その環境への影響までも考える稲作のことを「環境稲作」と命名した。減農薬・無農薬にすれば、すぐに環境は豊かになるほど、甘くはない。たぶん長い時間をかけて、徐々に環境を復元していくしかないだろう。そのような地道な運動と、

農業技術の研究が求められているのである。

5. 農業にとって自然とは何か

(1) 「農業生物」を認知しよう

従来の農業政策は「生産」を上げることばかり考えてきた。だから、一見生産に関係ないもの、カネにならないものは、無視されるようになったのである。たとえば農業技術は、赤トンボの生死をまったく視野に入れようとはしなかった。また百姓も、自分の田で生まれる「わが子」赤トンボに無頓着だった。その結果、赤トンボが田んぼで生まれているのを、多くの日本人は知らないままである。こうして、稻作文化は衰えていく。米の輸入自由化だけが危機ではないのである。

赤トンボ、ホタル、ドジョウ、メダカ、ゲンゴロウ、コウノ鳥、これらは田んぼがあつたから生きられたと言っていいだろう。まともな稻作が行われていたから、田んぼで増殖できたのである。それは、あたかも自然現象のように映り、人間と自然との共生のしかたを教えてくれていたのだ。私たちはこれらの生き物を「農業生物」と呼ぶことを提倡している。

やっと「農業生物」を、農業の「たからもの」だとして、認知しようとする百姓が増えってきた。有機農業・減農薬の運動は「環境」を生産の大重要な一部だと考えはじめている。いま私たちは、農業生物には田んぼの中だけでは生きられないものが多いことに気づいて、愕然としている。いくら稻を無農薬・無化学肥料で栽培しても、山が荒れ、川が荒れ、水路が荒れていくなら、田んぼだけが豊かになることはないことに気づいたのだ。だから、「農業生物」を評価することは、地域全体を豊かにすることにつながるのである。農業生物が一見、自然現象のように見えるのはわけがあるのである。

川 77%	池 15%	田 8%
----------	----------	---------

第2図 赤トンボはどこで生まれていると思いますか（生協組合員）

知らなかった 43%	11%	知っていた 46%
---------------	-----	--------------

第3図 赤トンボが田んぼで生まれていることを知ってましたか（年寄りの百姓）回答者の内訳

(2) 自然だと思う理由

なぜ、農業生物は自然のように見えるのだろうか。それは、明治20年代までの日本には、自然環境を指す「自然」という言葉がなかつたことに象徴されるように、人間も自然界の一部だと感じていた（無意識のうちに）時代の名残であろう。それほどに、農業生物は当然のようにそこに毎年存在したのである。しかし、農業の近代化がすすむにつれて、自然の中にどっぷり浸かって、自然を対象化しない態度は、むしろ自然破壊に利用されこそされ、守る勢力にはならなかった。「自然」は百姓仕事の結果として、当然のように存在するものだという、日本人の伝統的な「自然観」によって、百姓は農業が形成する自然環境のことを、ことさら消費者に向けて表現・発言することはなかった。しかしやっと「農業生物」さえ住めないような環境は、人間にとってもよくないと、百姓も自覚するようになってきた。「農業生物」は人間が健康に暮らせるかどうかの「指標」なのである。いま時代は「自然と人間が共生していく術」のプロとしての百姓の出番を待っている。食べ物の生産者だけとしてだけでなく、人間と自然が仲良く折り合いをつけていく教師としての農業の役割が大事になっていかざるをえないのである。なぜなら、人類が未来もこの地球を維持するためには、自然との共生しか道はないの

だから。

6. 環境稻作研究会の活動

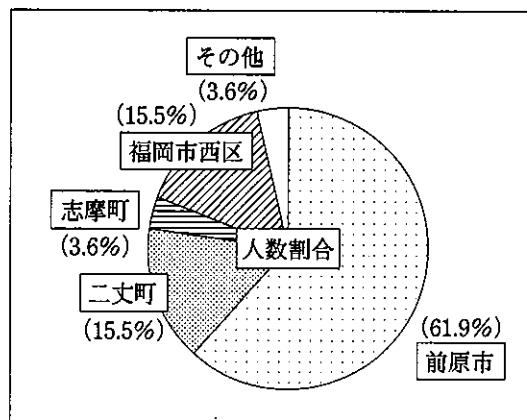
糸島環境稻作研究会では、今後、さらに活動を充実させるため、糸島地区、福岡市西区の農家を中心に、93名の会員に協力してもら

い、アンケート調査を行った。84名の方から回答が得られ(回答率90.3%)、現在の稻作りの様子や、今後の農業、環境についての考えを知ることが出来た。

調査は、平成9年12月に郵送で依頼し、記名で返答してもらった。

(1) 回答者の住所と作付け品種、面積

・回答者の内訳



・平成9年品種別作付け面積

品種	面積 (ha)
ヒノヒカリ	123.1
山田錦	36.8
コシヒカリ	29.3
夢つくし	23.9
レイホウ	13.1
ほほえみ	11.5
その他	16.2
合計	253.9
一戸当たりの作付け	3.0

■回答者の作付け面積の合計は254haに及び、糸島、福岡市西区の水稻作付け面積の約1割をカバーしたものとなっている。

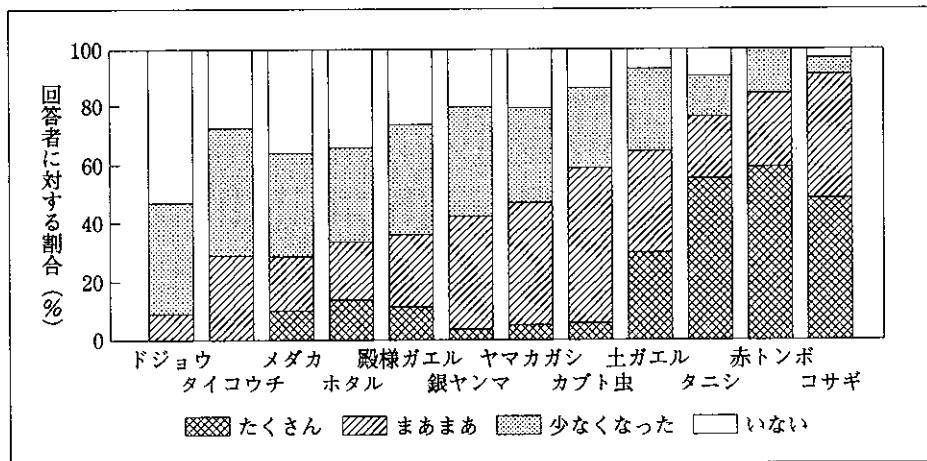
■1戸当たりの水稻作付け面積の平均は3.0haであった。最も作付け面積が少ない農家は12a、最大は12.5haで、広い層からの回答が得られている。

■品種は、ヒノヒカリが半分の面積を占めている。その他の中には、赤米やモチが含まれており、全部で14品種とバラエティに富んだ品種構成となっている。

(2) 環境認識

いくら無農薬にしても、一度失われた環境は戻らないことを、百姓は実感でわかっている

る。こうした事態を痛みをともなってとらえるような姿勢は、虫見板から生まれてきたことは特筆していい。

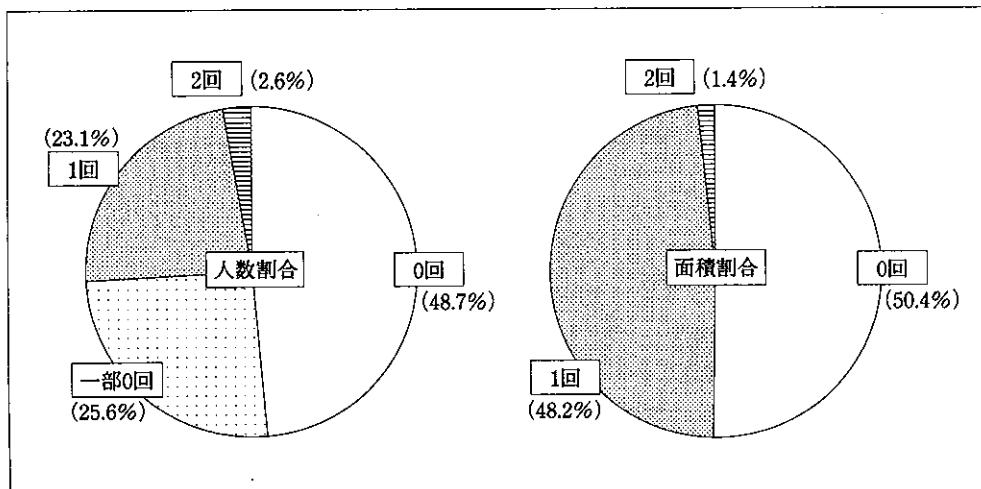


■コサギ、赤トンボ、タニシ等一部の生き物を除き、大部分の種類については、少なかつたり、いないと答えた人が多かった。

■中でも、ドジョウ、タイコウチ、メダカについて、少なくなったり、いないという答えが多かった。

(3) 殺虫剤・殺菌剤の使用回数

・殺虫・殺菌剤の使用回数は？



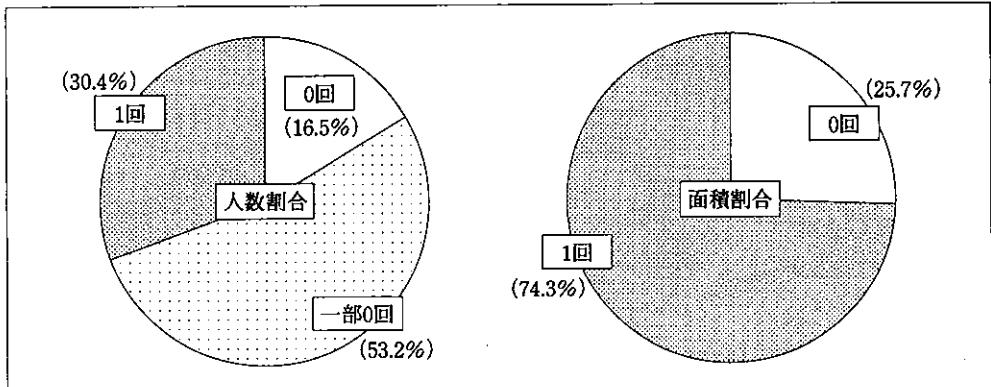
■半分の田で、殺虫・殺菌剤が使用されていない。

■回答者の半分近くの人が、全ての田で1回も殺虫・殺菌剤を散布していない。

一部の田でも散布していない人は25.6%を合わせると、1回も殺虫・殺菌剤を散布していない田が1ヶ所でもある人は、回答者の7割以上にのぼった。

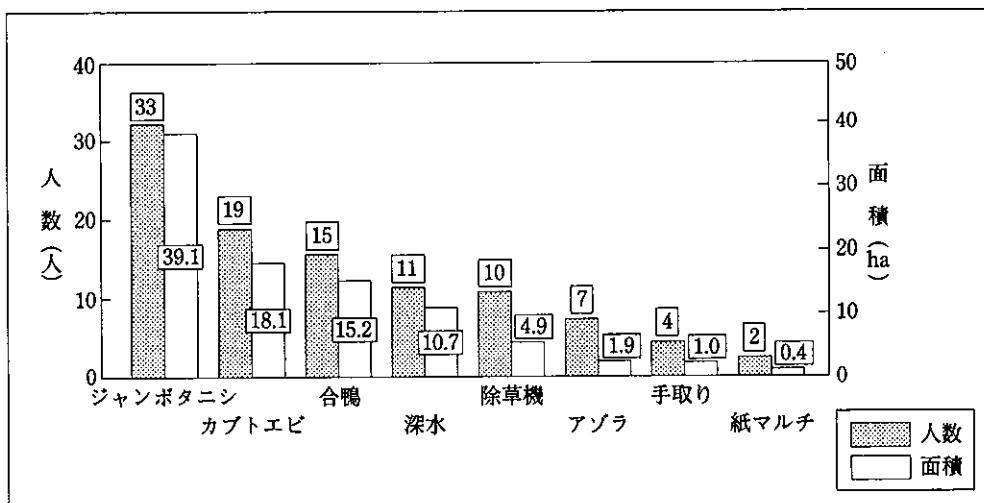
■2回以上散布の田は、ほとんど無かった。

(4) 除草剤の使用回数



- 1/4の田で、1回も除草剤が使用されていない。
- 16.5%の人は、全く除草剤を使用しておらず、53.2%の人が、一部の田で除草剤を使っていない。
- したがって、1回も除草剤を使用していない水田が1ヶ所でもあると答えた人は、回答者の7割にのぼった。

(5) 除草剤を使わない除草法はどういう方法か



- 除草剤を使わない除草対策としては、生き物を活用したり、深水をしたり、人間が草取りをしたり、色々な方法が行われている。
- 最も多い方法は、ジャンボタニシの活用で、33人の人が、約40haで行っている。
- 次にカブトエビによる方法が、19人、18haであった。
- これらの除草方法とは、いくつか組み合わされて行われていることが多く、カブトエビと深水、ジャンボタニシと深水、除草機等々、田の環境、生き物と人間が力を合わせて、各々の田に合った雑草のコントロールが行われている。

環境は個性的なのが当然だから、環境を大事にするなら、画一的な農業技術を横行させてはまずいだろう。その地域の、その田んぼ

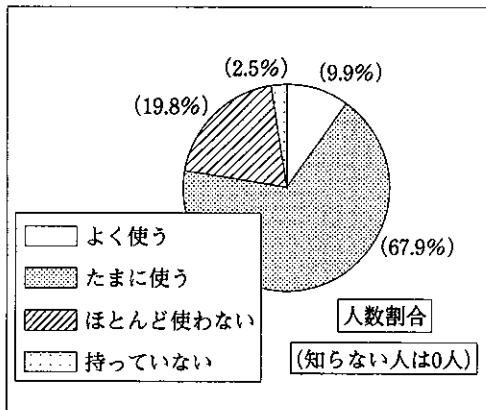
にあった、その百姓にあった農法が、多様に花咲く里にしなければならない。同じ村の中で合鴨もいれば、稻守貝を活用している田も

あれば、カブトエビを大事にしている田もあるといったような姿が理想であろう。それぞれの農法からは、それぞれの環境が生まれる。長所も欠点もある。それを多様な農法の混在で補いあうのである。

(6) 虫見板の使用

使いこなしているから、たまにしか使わないのだろう。

・虫見板の使用

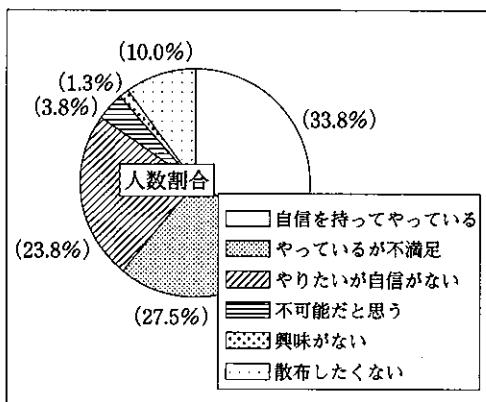


■ 8割の人が、多かれ少なかれ虫見板を使っている。

(7) 無農薬への考え方

まだまだ、十分に無農薬の技術（とくに除草法）は確立されていないということだろう。

・無農薬への考え方



- 完全に自信を持って農薬を散布していない人は、3分の1程度である。
- とにかく、農薬を散布したくないと言う回答が、1割の人から上がっている。
- 無農薬に対して、不可能或いは興味が無い人は少なく、大部分の人が、やっているか、やりたいと思っている。
- しかしながら、半数の人は、今のところ無農薬に対して、不満足、自信がないと感じている。

7. 百姓が考える地域分権型デ・カップリング

【デ・カップリングの定義】

私はデ・カップリングをこう定義する。「大切なものだけれども、カネにならないがために（生産に直接寄与しないがために）軽視され、見捨てられようとするモノとコトに対しても、国民みんなが評価し、支援する政策」要約すれば「カネにならないものを大切にする政策」と。農水省的に言うなら「農業の公益的機能に対する公的支援政策」だろうか。こういう考えに立って、地域の百姓と一緒に新しい農業政策のあり方について、研究してきた成果を、提案する。

(1) デ・カップリングへの助走

私たちはどんなに悔しい思いをしたことだろう。「地域のホタルやメダカの調査をやりましょう」と提案しても「それは農政の仕事ではない」と認められない時代が長かった。「メダカもトンボもホタルも、田んぼで生まれている農産物ですよ」と反論しても、「農政は、国民のための食料生産の振興にある。仮にそれらの生き物が水田で生まれているにしても、趣味の世界を農政に持ち込むべきではない」とかたくなな行政だった。「私たちが自然と思いこんでいる生き物が、ほんとうは農業によって生まれているということを、なぜ農政は評価しないのですか」と問いつめても、古い農政の体質はなかなか変わらなかった。

こういうふうに、あたかも田んぼを、米粒

を生産する工場のようにしか見てこなかつたから、ただ生産振興だけしか発想できなかつたから、この国の農業は本質を住民に理解してもらえなかつた。だから「安くて、うまくて、安全で、安定して輸入できれば、食べ物は輸入していいじゃないか」という意見に、反論できずに今日まできた。それだけなら、事態はまだ深刻にならなかつたかもしれない。私たちの生きる場から、ホタルやトンボやメダカやカエルが減り始めて、農政は何の対策も立てることができなかつた。「そんなのは、農政の仕事ではない」と未だに、思つてゐる人も少なくない。さすがに百姓は危機感を感じて、どうにかせねばと考え始めた。そうした、生きる場の荒廃は、地域に住む住民がどうにかしなければならないだろう。そして、それを支援するのが地方自治体の仕事なのに、農政には地域から発想する体質がいつの間にかなくなっていた。トンボやホタルなどの身近な自然環境を守れないから、田んぼの生産基盤(地力や水量、水質など)も不安定になってきた。私たちは、新しい農業政策を、国のために食料を確保する政策から解き放つて、そこに生きる人間のための政策として、再生させようと思う。そのことがほんとうの国民の幸せに結びつくと確信したからだ。

(2) デ・カップリングをとりいれるほんとうのねらい

だから、デ・カップリングという聞き慣れない思考(政策)を取り入れようとする目的は、この国の政策の根本的な変革にある。カネにならないものに、見向きもしなかつた農業政策を、カネにならないものに向けさせるための武器にしようといふものだ。従来の政策は、生産を振興することによって、あるいは農産物の価格を支持することによって、百姓の所得を確保してきた。つまり生産と所得はくつついで(カップリングして)いた。それを切り離して(デ・カップリングして)生

産が上がりなくとも、価格が下がっても、所得が維持できればいいと考えるのだ。たとえば環境を豊かにする農法によって、生産量が減り、見栄えが悪くて価格が安くなつても、所得を補償できればいい、と考えるのだ。そうした農法に、所得を補償する価値があると評価されれば、税金をつぎ込めるわけだ。

問題は、デ・カップリングを、農業政策の大転換の契機にすることだ。何より、今まで政策対象と見てこなかつたものを対象にするのだから、デ・カップリングは単なる「所得補償」でも「条件不利地対策費」であつてもならない。次に、従来そのほとんどが霞ヶ関で決められていた農政を、地域から、住民から、立案することに意味がある。自治体職員がその事務局となることが大切なのだ。そうやって、地方自治体の行政も大転換を実現したい。

(3) デ・カップリングの論拠としてのあたらしい公益論

たしかにこの頃では、農業が生み出すカネにならないものに目を向ける人が多くなってきた。農水省も「農業には本来の食料生産だけでなく、環境保全などの“公益的機能”があります。」といふ言い方をするようになった。いいことだとは思う。しかし、この言葉に含まれている二つの傲慢さは、指摘しておかなければならない。まず、公益的機能と呼ばれる考え方は、百姓仕事の中から出てきた思想ではない。その証拠に、いわゆる公益的機能を守る技術は、現代の稻作技術には、まったく入っていない。

次に、もっと大切なことがある。百姓は決して、こうした機能を「公益」だとは思っていない、ということだ。なぜなら、百姓にとって長い間、「公益」とは「生産をあげる」ことでしかなかつた。「国民に食糧を供給するために、日本農業はある」と言われつづけてきた。そのためには生産に寄与しないものは犠牲に

してきた。ところが現在「公益」だと言われて始めたものは、かつては「私益」として、かえりみみられなかつたものばかりだ。夏の熱い日差しを避けるために植えた緑樹(私益)や、ホタルが交尾しやすいようにと残した小川の横の茂み(私益)は、生産効率を上げるための圃場整備の邪魔になるといって、伐られてしまった。今となって都会からやって来た人にも木陰を提供するとか、ビオトープには茂みが必要だ、などと言われても困る、というのが本音なのだ。いつから、どういう理由で「私益」は、「公益」に格上げされたのだろうか。釈然としないままだ。深い反省と後悔もないまま、政策転換するのは卑怯というものだろう。

しかし、農水省はともかく、百姓にとっては、カネにならないモノ、つまり「私益」の大切さは身をもってわかつっていた。「公益的機能」などと難しく言うから、つい百姓も借り物の言葉で、「洪水防止」「水源涵養」「大気浄化」「生物育成」「保健保養」などと表現してしまう。自分の言葉でないから、説得力に欠ける。そこで発想を変えて、「それでは、あなたが百姓していて、いつも感じている“めぐみ”とは何ですか」と尋ねてみると。言葉はとめどなく湧いてくる。「田の草取りをして、ふと顔を上げると、赤トンボが、集まって来てね、私のまわりを舞うのには、感激するね」「畦草刈りを終え、棚田の一番上の畦に腰掛けて、見下ろすときは、繰り返し繰り返し、田をつくってきた先祖からの時間の流れにジンとくるな」「家の前の水路で、子どもたちがメダカやフナをとっているのを見めるのはいいもんだ」という具合だ。でも、こうした実感は自己満足の、きわめて個人的な感慨に過ぎなかった。だから、公言しなかつただけ、表現してこなかつただけの話だ。

じつは、百姓が感じるカネにならない「めぐみ(私益)」こそが、「公益」なのだと、私は言いたい。自然とは、まず人間が実感とし

てとらえる「私益」であった。その私益(めぐみ)と公益(みんなのタカラモノ)の間を結ぶのが、新しい行政の役割になるだろう。

(4) たからもの(デ・カップリング)委員会の仕事

1) だれが要求し、だれが認めるか

デ・カップリングは一人一人の百姓仕事の中から、地域でのくらしの中から発想されなければならない。なぜなら、カネにならないけど大切なモノは、個人によって異なるし、地域によって異なるからだ。そういうものを掘り起こし、確認し、表現し、要求できるのは、そこに住む人でないと無理だろう。いまでは重荷になっている、そうしたモノやコトにどういう助成や支援が必要かを議論する場がなければならない。新しい政策はそうやって始めたい。そのために、地域(集落)にデ・カップリング委員会を設置する。

2) たからもの(デ・カップリング)委員会の仕事

たからもの委員会はいわば、農業政策の自治を行う機関である。委員は住民によって選ばれる。非農家であってもかまわない。

1. カネにならない、評価されていない「めぐみ」(社会的共通資本、みんなのタカラモノ)をみんなが出し合う場を設ける。

2. そうした「めぐみ」がどうなっているのかを、みんなでじっくり考えてみる。そして次のように整理して、①と②をデ・カップリングの対象とする。

①もう、なくなってしまった。でも、取り戻せるなら、そうしたい。

②大事だと思うけど、なかなか守れそうもない。どうにかしたいけど、現状では難しい。

③十分機能している。このままがんばれそうだ。

④もう必要がないものだ。

3. たからもの委員会として、①と②と③

について、復活するために、守るために、さらに豊かにするために、どんな手法があるかを考える、支援するかどうかを検討し、さらに四つに分類する。

A：自力で十分できるので、自分たちで実施する。

B：予算があればできやすいので、要求する。そのために必要な予算を見積もる。

C：もう少し考えるもの。期限をつけておく。

D：手をつけないもの。その理由は明記する。

ここで「B」をデ・カップリングとして、政策要求することになる。

4. 当然、どういうものに、デ・カップリングで支援するのかは、住民や国民に説明せねばならない。なぜなら、税金をつぎ込むのだから。さらに、途中経過や結果も、情報公開していく。もちろん当事者が自分の言葉で語るべきだ。

3) 行政の役割

現在のデ・カップリングの議論を聞いてみると、カネとりが目的のような、あるいは西欧の政策の直輸入のような、あるいは地域の住民や百姓の影すら見えない議論ばかりが横行している。つまり、未だに「公」からだけしか発想できない体質が露骨に現れている。

「私」から発想し、「公」につないでいく回路が、この国の政治や行政には希薄なのだ。百姓が感じるカネにならない「私益」（めぐみと言ってもいいだろう）こそが、「公益」だという視点で、行政は住民を支援していきたい。

市町村単位の「デ・カップリング認証委員会」は、住民の代表や第三者で組織し、地域から要求されてくるデ・カップリングのメニューの内容と予算を、審査し、「認証」する。その事務局は市町村の役場に置き、自治体職員がアドバイスを行う。もちろん審査基準は市町村の「認証委員会」でつくる。

4) デ・カップリングの財源

当面は、従来の生産振興の予算の1/2をあてる。将来は農林予算を超えた枠組みが必要だろう。

(5) デ・カップリングの具体的な事例

糸島地域の「たからもの委員会」での話し合いの課題を参考までに示しておこう。

I 【非生産分野】

①カネにならない仕事だけれど、大切なモノ。

●こまめな畦草切りへの助成（年間四回以上の分と、畦塗りを労賃補償）

●農道・用水路の管理（草切り、ゴミ拾い、浚渫、補修の労賃を補償）

②豊かな環境を形成する活動への助成

●ホタルやトンボやメダカやドジョウなどを増やそう、守ろうという活動への助成。

●減反田を活用したビオトープづくりへの助成

II 【生産分野】

③生産性が低い農業だけれど、環境を守る価値がある。

●畦草・山草で牛などの家畜を飼う。（資源保全費として、生産が成り立つような経費の助成）

●棚田で米をつくる（畦の面積に加算、一枚の面積が狭いほど加算、利用できる農業機械が小さいほど加算）

III 【生産基盤】

④環境を守っていく圃場整備の工事への助成

●遊んだり、休んだり、利用したりできる水辺を持った水路の保存や創設工事費

●生き物に配慮した工事への助成（メダカの保全、樹木の保全・植栽、ため池や里山との連携）

⑤生産性の低い農地や都市農地里山を守る。

●固定資産税の猶予。（貴重な都市地域の農地の再評価になる）

●里山も農地の持続的な生産に欠かせないものであるので、「特別生産緑地」としての助成。

- ⑥定住するために、必要なこと。
 - 集落の維持費助成。
 - 分校や公民館の維持費の助成。
 - 子どもを町に下宿に出すときの奨学金

IV【くらし】

- ⑦必要性が薄らいでしまったが、再評価せねばならない大切なモノ。
 - 落ち葉・枯れ枝を燃料にすることへの助成
 - ⑧身近な環境を大切にするくらし。
 - 薪で米を炊いていることへの助成。
 - 水車で米についていることへの助成。
 - 性能が高い合併浄化槽を使用していることへの助成。
 - ⑨地球環境を大切にするくらし。資源循環型の持続社会を支えるくらし。
 - 味噌や野菜を自給していることへの助成。
 - 生ゴミや下肥を活用していることへの助成。

V【環境の技術化】

- ⑩環境を豊かにする技術の研究開発。
 - 百姓への研究開発費の支出（地域で、自費で、研究している百姓は少なくない）
 - ⑪環境を守るために、生産効率が犠牲になる農業技術。
 - 水の通し田の作付への助成。
 - 有機農業や環境稲作への助成（無農薬栽培・生きものを守る水管理など）
 - 草地を活用した放牧。（草地の維持管理への助成）

VI【人間を育てる】

- ⑫農業学校の開設、消費者との交流
 - 開設費、交流活動費の助成
 - グリーンツーリズムへの助成
 - ⑬新規就農者への生活補償
 - 400万円以下の分を補償
 - 農地の取得、借り上げ助成
- これらの新しい行政と政治のしくみをつくるためには、もっともっと地域から、デ・カッ

プリングの要求が、具体的に出てこなければならない。各地での活動に期待したい。

8. 環境政策をすすめる

(1) なぜ、デ・カップリングの議論が進まないのか？その大きな理由は、四つある。

①【行政者の側】デ・カップリングを取り入れることは、根本的な政策転換になる。そのことに、旧態依然とした農政関係者は、戸惑っている。つまり、従来型の生産振興型の、国家のための農業政策からの転換は、私たち自身の「変身」が不可欠になるのに、そこまで踏み込みたくない理由がある。

②【行政者の側】地方や、地域や、住民に、行政の提案、立案、実施、チェック、情報公開を任せる（住民参加）の行政スタイルに、多くの行政関係者が、抵抗がある。「住民に任せると、カネとりになる」と真顔でいう人が多い。

③【百姓の側・最大の理由】百姓は生産物の評価で対価を得ることが本来の姿であって、今までカネにならないモノやコトを評価されて、カネをもらうことに違和感がある。しかもそのカネが税金であることに、抵抗がある。

④【百姓の側・深い理由】お上から降りてくる農政への不安がある。深い反省もないまま、手法だけを変えようすることへの嫌悪感が根底に流れている。

福岡県糸島地区（福岡市西区、前原市、二丈町、志摩町）の環境稲作研究会（藤瀬新作会長93名）では、どうしたらデ・カップリング政策が百姓のものになるかを、一年かけて議論し、シンポジウムを開いてきた。たぶん、地域で、百姓がデ・カップリングを考えた、日本で最初の取り組みではないだろうか。その議論の豊かな実りを報告する。まず上記③④について、深く掘り下げてみよう。

(2) 新しい農政への期待

よく「デ・カップリングは時期尚早だ」とか「この国にはなじまない」などと言う行政者が多い。そういう人は次のような百姓の発言を聞くと、それ見たことかと安堵するだろうか。

①「メダカやトンボや風景では、メシは食えない」

②「俺は自分のカネで食ってみせる。お上から恵んでほしくない」

③「そんな、生活補償みたいなカネはもらいたくない」

ここには深い政策要求があることに気づくべきではないか。①については「メダカやトンボや風景のよさは、ありがたさは百姓が一番わかっている。しかし、メダカやホタルを政治は今まで評価したことがあったか。今頃環境を大切にしよう、なんて言ってほしくない。」という言い分が底にある。②には「百姓で生活できないのは、経営努力が足りないからだ。もっと生産性を上げろ、もっと価値のあるものを生産すれば、いいじゃないか。」と生産物の価値しか評価してこなかった政治への批判がある。③には「農業が生み出す環境の価値を、まだ国民が認めない状況を放置したままで、税金をもらうコトへの慘めさがわからないのか」という反発がある。「自然環境が農業の“生産物”であることをすら、農政は理解できず、農政は自然環境も壊すことを平気で推進してきたではないか。環境の対価をもらう権利があると、ほんとうに政治は認めているのか」という不信がある。

(3) 百姓には、農政が見向きもしなかつたものを守ってきたという誇りがある

中山間地は生産性が低いから、条件不利地域だから、生産性を補うために公的支援を行おうなんていうのは、単なる生産振興・生産性追求至上主義の延長に過ぎない。そうではなく、カネにならないけれども、農業が生み

出してきた「めぐみ」は、単に百姓だけのものではなく、広く住民・国民の「めぐみ」でもあるということを、百姓も消費者とともに「認知」していく政策でなければならないだろう。そうでなければ、「めぐみ」は守れない。それを農業の「公益的機能」と位置づけるのはいいが、①それを維持することが困難に直面していること、だから②それを維持するために、どういう政策が必要かを、明らかにせねばならないこと、さらに③その政策は、その「めぐみ」を実感し、その維持が簡単ではないことを実感している百姓が発想すること、がわかっていないのではないだろうか。

環境稻作研究会のメンバーの意見を紹介しよう。「最近は農村でも、人間や犬の散歩が多くなった。その人たち田畠の風景も楽しんでいるだろうと思って、畑にも草を生やさないようにしているし、畑のまわりや畦にも除草剤をかけないようにしている。緑の中で、除草剤によって、茶色に立ち枯れになっているのを見るたびに、気分が悪くなる。散歩する人もきっと同じ気持ちだろう。私も年を重ねたら、身体がきつくなつて、人のことをかまう余裕もなくなり、茶色の草を人の目にさらしても、なんともないようになるかもしれない。いい草刈り機械ができたときには、国の助成があればいいなと思う。」「私たちは、安全な米を生産するためだけに、カブトエビやジャンボタニシや浮草を使った農法を研究してのではありません。田んぼや水路にもっと昔のような生き物が戻ってくるように、農薬などで下流の水まで汚染しないようにと、考えているからです。でもこうした研究には全く助成はありません。新しい農業技術の研究は、農業試験場だけがするものではないでしょう。むしろ研究会会員が試みていく農法は、民間から生まれてきたものばかりです。」「田んぼの横の水路が河川工事によって、ほんとうに魚やホタルが住めないような川になってしまいました。せめて魚道をつけ

たり、川原で子どもたちが遊べるような整備をしたいのですが、二級河川で県の許可がでませんし、当然助成もできません。部落では、自費でもしようとする意見が多いのですが…」

(4) 環境は誰に評価されるのか

ある百姓が言う「デパートで鉛筆一本でも万引きすれば、犯罪だ。でも都会人は平気で裏山のタケノコを掘っていく」「そりや、田舎のものは自然のもので、タダだと思っているからだろう」「しかし、うちの所有地に生えているものだぞ」「それじゃ、畦のツクシやセリをとっている人を怒るか。怒らないだろう。タダでとらせているじゃないか。」「うーん、たしかに意識的にツクシやセリを育てているわけではないが、畦をちゃんと手入れしているから、草も毎年おなじように生えるし、歩きやすい畦になっているからね。カネとろうとは思わないけど、せめて田んぼであつたらお礼ぐらいは言ってほしいよな」

ここには、他人のためにやっているのではないから、評価されないことへのあきらめと、それであつても評価を期待する心情が揺れ動いている。それは次の会員自らが行ったアンケート調査（複数回答）ではもっとはっきりしている。

①自分の命のために「自然環境」は大切だ。
…74%

②「自然環境」は農作業の結果として生じるもので、それでかまわない
…23%

③減農薬の農業が、「自然環境」を守っていることを、もっと訴えたい
…48%

④「自然環境」は農業によって維持できているが、カネにしようとは思わない
…27%

⑤「自然環境」など守っても、一銭にもならない。考へても仕方がない。
… 0%

⑥「自然環境」もタダで維持できているものではない。カネになればいい。
…14%

⑦「自然環境」を大切にすることは、経費がかかるし効率が落ちるのが問題だ
…22%

⑧農業はむしろ「自然環境」を壊している。

…12%

⑨生活していくためには「自然環境」を犠牲にしてもやむをえない。
… 9%

⑩農業と自然環境の関係を考え出したら、頭が痛くなる。
… 7 %

「自分のために環境を大事にしているから、他人から（税金から）助成をもらおうとは思わないという、古典的なおくゆかしさが、見事に息づいている。カネ中心の時代の精神から、取り残されるはずである。それでカネ中心の論理に対抗できるならそれでいい。それができないのだから、「あえて、環境をもカネにしていく方便」もいるのではないかと、百姓は考え始めている。

(5) 自らが環境の評価をする

環境稻作研究会のメンバーの作付け面積は地域の水田の約10%に及ぶ。全体の1/4の65ヘクタールが無農薬である。私は農業総合研究所の合田素行さんのアドバイスを受け、会員に変形CVM法による環境評価の調査を行った。ここには会員の自然環境への意識と、環境稻作技術のレベルが見事に反映している。回答者がみんなで分析するところが、この研究会の特長であり、CVM法をよく生かしているというべきだろう。そこで問題になったのは、回答のばらつきをどう分析するか、であった。次にそれによって、デ・カップリングの支援額の認定の困難さと、それを乗り越えていく可能性をどう追究するか、が課題になった。

金額の差異は、主に三つの要因から生じる。

①自然環境をあえてカネに換算することへの違和感の程度。デ・カップリングに積極的かどうかで、額は異なる。

②対象への思い入れの程度。ホタルの群舞を体験していない30歳代以下の評価は極端に低い。

③自然環境を豊にする技術をどれほど身に

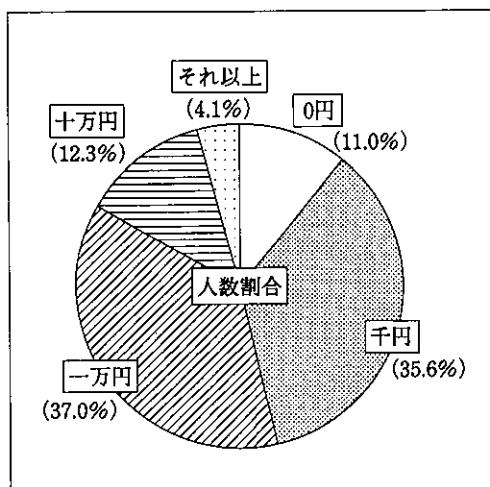
ついているかで、評価は異なる。無農薬技術に自信のある百姓は評価が低くなる。

では、どうしてデ・カップリングの支援額（の要求額）を、地域で決めたらいいのだろうか。意外にそれは簡単だ。部落で、地域でとことん議論するしかない。それでも地域の差は出るだろう。それでいいのだ。環境の評価とはそういうモノだからだ。

●質問：あなたの家のまわりに水路には、かつてはホタルが乱舞していました。しかし今はまったくなくなりました。もし、かつてのように100mに500匹ぐらい復活できるとすれば、あなたはいくらぐらい負担してもいいですか。

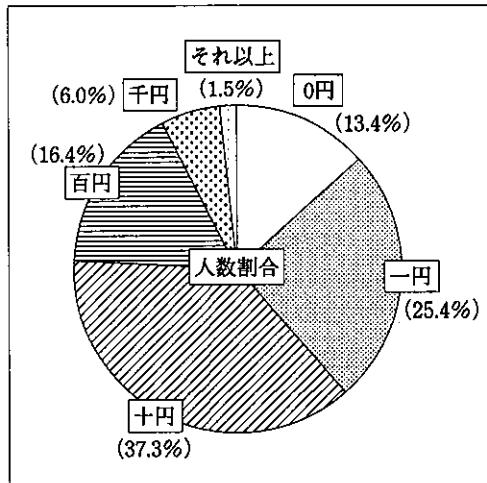
この回答の金額の差は、その人のホタル経験の差なのである。ホタルの乱舞を懐かしく感動的に思い起こすことのできる人の評価は高くなる。逆に若い人の評価が低いのは、経験でホタルの魅力を感じることができないからだ。どちらがリードすべきかは明白だろう。

・ホタルの復活に対する負担



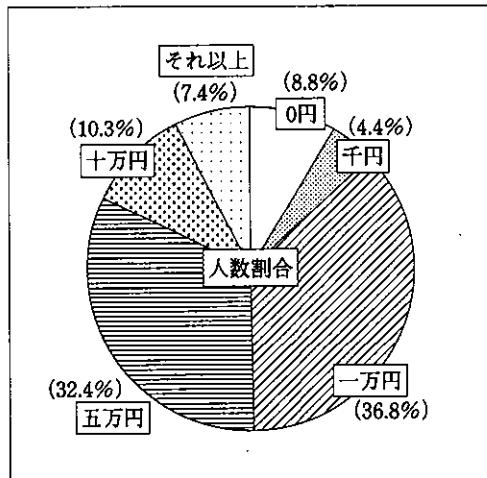
●質問：赤トンボは夏空や秋空を彩る風物詩です。もし赤トンボがいなくなってしまったとします。もとのように群れ飛ぶ赤トンボを復活できるとすれば、1匹につきいくらなら出しててもいいですか。

・赤トンボの値段



●質問：メダカやドジョウやカエルを増やすためには、田植え後の水管理や除草剤の選定にも気を配らなければなりません。そこで、10a当たりいくらの助成があれば、これらの生き物の命を優先的に配慮した稻作が実行できますか。

・環境稻作実行に必要な助成額



私たちは新しい時代の新しい思想を、地域でつくっていこうとしている。すべての政策と思想と人生は、本来ローカルなものであつ

た。そこに住む人間が、考え方行動しないなら在所が豊かになることはない。その当たり前なところから出発したい。